

第 6 回デジタル部会結果概要（報告）

- 1 日 時 令和 7 年 6 月 23 日（月）10:00～11:42
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室及び遠隔開催（W e b 会議）
- 3 出席者

【構成員】

清原慶子部会長、會田雅人委員
小西葉子臨時委員、中川郁夫臨時委員
竹村詠美専門委員、細川努専門委員、南和宏専門委員、安井清一専門委員

【審議協力者】

東京都

【事務局（総務省）】

北原久政策統括官（統計制度担当）
山田幸夫大臣官房審議官
政策統括官（統計制度担当）付：重里佳宏統計企画管理官
統計委員会担当室：谷本信賢室長、田村彰浩次長、松井竜介政策企画調査官 ほか

4 議 題

（1）事務局報告

「各国における電子商取引の把握の状況について」：資料 6－2

（2）事務局説明

「これまでの部会での審議内容等の取りまとめについて」：資料 6－3

5 概 要

（1）各国における電子商取引の把握の状況について

諸外国の電子商取引に関する把握の状況について、各国へのヒアリング調査の結果を整理した資料 6－2 に沿って、事務局からの報告があった。

部会において出された主な意見等は、以下のとおり。

・海外の電子商取引に関する調査実態がよく分かった。特に EU 諸国においては、EU 規則による各国の報告義務が、主たる調査目的と理解。また、回答者である企業が、調査事項の定義について、十分に理解できていない部分もあるとのことであり、回答者側の視点に立った、調査内容を設計することが重要であろう。

まとめとして、部会長より以下のコメントがあった。

・過去の部会においても説明のあったとおり、日本においても電子商取引に関する調査を行っていたが、企業会計実務からのかい離による実態把握の難しさや未回答の多さなどを理由に、調査項目としては縮減した経緯がある。この点、電子商取引の統計調査を継続して実施している諸外国においても、多くの国で日本と同様の調査の難しさに直面していることが明らかになった。

・一方で、国によっては、自国のデータニーズの観点から必要となる結果精度を確保しつつ、調査を実施できているとの声も聞かれたことから、日本におけるユーザーニーズを踏まえながら、他国の好事例や国際的な議論の進展などについて、情報収集し今後の対応について検討を深めることは重要。事務局においては、引き続き電子商取引に関する統計調査の国際的な動向に関する継続的な調査研究をお願いしたい。

（２）これまでの部会での審議内容等の取りまとめについて

デジタル部会におけるこれまでの審議内容等の取りまとめの素案（資料６－３）について、事務局より説明があり、その後、意見交換が行われた。

部会において出された主な意見等は、以下のとおり。

＜統計の対象としてのデジタル化の記載に関する意見＞

・DXの把握は非常に重要であるが、DXに関する金額的評価などの把握方法についてはかなり難しい点があり、日本を含めた各国の統計機関で共通の課題であると理解。このような中で、各国のDXに関する統計的把握の状況について、さらに調査することが必要ではないか。

・DXに関連するデジタル技術のうち、特にAIについては、社会へのインパクトが大きいと考えられる。業務の効率化にとどまらず、新しい産業の創出や、雇用を含めた既存の産業への影響など、AIがもたらす社会構造全体の変化を捉える視点が必要。

＜統計調査のデジタル化の記載に関する意見＞

・生成AIの技術を、企画、実査、審査・集計、公表・提供といった統計作成プロセス全般にわたってどのように活用できるかについて検討することが有益ではないか。また、AI技術を利用した統計に関する情報の多言語での発信という観点も重要。

・諸外国の公的統計機関におけるIT投資や新たなデジタル技術の利活用状況などを把握し、統計調査のデジタル化に関する中長期的な課題に対応していけるとよい。

・国際的な議論の場においても、「AI Readiness」、すなわち、AIの効果的な利活用に当たっての技術的、法律・倫理的な準備状況が大きく注目されている。デジタル部会に

においても AI について引き続きの議論をお願いしたい。

・各府省における統計調査のデジタル化の推進は重要な課題であるため、「必要な協力又は支援をしていく姿勢が必要であると考えられる。」の前に「統計委員会は」を入れるべきではないか。

<取りまとめの構成に関する意見>

・今回事務局から提示のあった資料 6－3 に加え、ポイントをまとめた概要版を作成し、発信することは有意義であるので、ぜひ作成してほしい。

・第 3 章の「統計調査のデジタル化」では、「中長期的な展望」の記述があるところ、第 2 章の「統計の対象としてのデジタル化」についても、同様の整理があってもよいのではないか。この点、新たに第 4 章を設け、「統計の対象としてのデジタル化」「統計調査のデジタル化」双方に関する中長期的な展望や、今後の取組への提案についてまとめるのも一案。

・中長期的な展望や今後の取組への提案についてまとめる際は、以下のとおりとしてはどうか。

- ✓ 論旨を明確化する観点から、「令和 8 年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議」のエッセンスを反映させる。特に、「統計の国際比較可能性の向上」に関しては、事務局による継続的な「諸外国に対する電子商取引関連の実態調査」についても言及する。
- ✓ 注目度の高い「生成 AI」に関する記述を充実させる。
- ✓ 「統計の対象としてのデジタル化」については、これまで部会で扱ってきた経済のデジタル化にとどまらず、今後は、幅広い社会的側面に影響を与えるデジタル化を念頭に整理する。

まとめとして部会長から、今回の意見を反映した修正案を作成した上で、次回の部会において審議し、取りまとめることとしたい旨の発言があった。

以上